

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮崎県
農業委員会名： 川南町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	937
自給的農家数	208
販売農家数	729
主業農家数	385
準主業農家数	95
副業的農家数	249

	農業者数(人)
農業就業者数	1,515
女性	686
40代以下	315

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	368
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	7
農業参入法人	68
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,180	2,040				3,220
経営耕地面積	975	1,401	1,173	159	70	2,290
遊休農地面積	7	25	25			32
農地台帳面積	1,399	2,122	2,122			3,521

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,220 ha	1,868 ha	58.01 %
課 題	農業経営者の高齢化の影響による廃農が増えている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,918 ha (うち新規集積面積 5 ha)	
	目標設定の考え方:現状維持を第一目標とし、可能な範囲で担い手確保に努める。	
活動計画	年間を通じて意欲ある農業者の情報を産業推進課との連携しながら収集し、担当農業委員と協力しながら担い手への農地の集約を推進する。 農地のあっせんの目標を定め取り組む。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	4 経営体	3 経営体	8 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	13.4 ha	0 ha	1.0 ha
課 題	高齢化や口蹄疫の影響等により再認定を行わない担い手が増えてきている。今後も認定農業者数は現状維持か減少となり地域担い手への農地集積が懸念される。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	年間を通じて新規就農者の情報を産業推進課との連携ながら収集し、担当農業委員と協力しながら支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 3251.8 ha	遊休農地面積(B) 31.8 ha	割合(B/A×100) 0.98%
課 題	遊休農地のほとんどが山間部に集中しており、町の施策としてどのような活用をしていくのかが今後の課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.2 ha		
	目標設定の考え方:新規の遊休農地が増えないよう監視をするとともに、既存の遊休農地を解消していく。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	18人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	町内全域を18地区に区切り、担当農業委員により道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。現況確認の資料として調査対象農地及び昨年度の調査の状況を着色した地番図を準備する。 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に影響を及ぼす農地を優先して再確認、指導を行う。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
農地の利用意向調査	11月	12月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,220 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	農地法への思慮不足により気付かないうちに無断転用をしている場合がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	7月に農地パトロールを実施し、11月に発見した違反転用について是正指導を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入